

平成29年2月14日

浅口市長 栗山康彦 殿

浅口市行財政改革推進懇談会
会長 佐藤豊信

浅口市行財政改革の推進について（答申）

平成26年11月10日付け、浅政第149号で諮問のありました「浅口市行財政改革の推進について」のうち、「行政経営体制の確立」について、当懇談会において慎重に審議した結果、下記のとおり結論を得ましたので答申します。

記

高齢社会や人口減少時代への突入など、地方自治体を取り巻く厳しい環境の中で持続可能な自治体を構築するためには、市役所組織のスリム化や職員の意識改革等さらなる行財政改革が必要であります。

組織のスリム化を行うには、本庁・支所（分室）のあり方の見直しはひとつの有効な手段となります。しかし、行財政改革は市民の幸せに寄与するもので、総合的には市民サービスの向上につながるものでなくてはなりません。見直しにあたっては、周到な計画・準備によって本庁に業務を「集約」し、組織全体として効率化を図りつつ市民サービスを維持・向上していかなくてはなりません。

市民目線で議論した結果であるこの答申を尊重するとともに、この答申を基に基本計画を立て、見直しを実施する際には、市民に分かりやすく説明することを求めます。

■ 行政経営体制の確立（戦略のある組織体制の構築）

本庁・総合支所のあり方の検討

【組織・機構】

- ・組織全体としてスリム化を図るとともに効率的な組織・機構とすること
- ・本庁業務と支所業務の重複はできるだけ避け、専門的な業務については本庁への集約を進めること
- ・業務を集約した本庁では、より一層市民サービスを向上させるため、既存の組織にとらわれることなく、市民や時代のニーズに即した組織・機構とすること
- ・横断的な組織の活用等、必要に応じて即座に応援できる体制を整え、最小の人数で最大の効果を出せる組織体制を構築すること

【職員の配置】

- ・市民ニーズの多様化により、職員は一層多角的な知識、判断をもとめられるため、これに対応できる職員の育成・配置に努めること
- ・組織・機構の見直しにより、計画的に職員数の適正な管理を行うこと

【施設等の有効活用】

- ・組織のスリム化により空きスペースとなる施設については、他団体への貸し出しや地域振興に資する民間等の利用も検討し財源確保を図ること
- ・遊休地・遊休施設の有効活用を積極的に進めるとともに、施設の統廃合・処分についても検討すること

【防災対策】

- ・組織・機構の変更に伴い、防災対策の見直し等を行い、市民の安心・安全の確保を行うこと

【その他】

- ・見直しに際しては、交通手段の確保等、弱者への配慮を行うこと
- ・市民の利便性の向上や行政の効率化を図るため、ICTの積極的な活用について検討すること
- ・行財政改革は職員の意識改革が重要であり、加えて市民の意識改革も必要であるため、市民へのわかりやすい説明に努めること
- ・より一層の行財政改革推進により健全で効果的な財政運営に努め、将来のビジョンを明確にし、市民が参画する行政経営を行うこと